

千葉市ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）の電気設備改修工事について

1 建物の概要

(1) 所在地

千葉市稲毛区稲毛1丁目16番12

(2) 構造

主屋：木造平屋建瓦葺 / 離れ：木造平屋建

(3) 延床面積

191.13㎡（主屋：172.42㎡、離れ：18.71㎡）

(4) 沿革

大正 2（1913）年、保養地として有名であった稲毛の地に別荘として竣工。

昭和12（1937）年、中国清朝の愛新覚羅溥儀の実弟である溥傑夫妻が、半年ほどこちらに居を構え、新婚生活を送る。

平成 9（1997）年、武見氏からの寄付より本施設を取得。

平成28（2016）年、市地域文化財（建造物）に登録。

(5) 建造物の特徴

主屋は、棟がL字型となっており、南・東側の屋根には入母屋の破風が見られる。室内は、漆塗りの枠の腰付障子、菱格子で飾った欄間、高く張られた格天井など、随所に意匠が凝らされている。

離れは、外壁が主屋の洋間のものと同じ板壁であることから、洋間を増築した時期に造られたと推定される。室内は、6畳と床の間で構成され、床脇の棚にはいわゆる木瓜窓を開けるなど、洒落た意匠となっている。

全体として改造が少なく、大正時代初期の意匠をよく伝えており、また、愛新覚羅溥傑が成婚間もない昭和12年に半年ほど居住していたという歴史的事実もあることから、稲毛の歴史を知る上で、非常に重要なものである。



2 現況

(1) 本施設の照明器具及び電気配線（袋打ちコード）は設置時期が不明で、天井裏に配線が施されているため、現状確認が難しい。

(2) 一部客間の照明器具は経年劣化により点灯していない。

(3) 分電盤は設置から30年以上が経過し、耐用年数を超過している。

3 改修工事の方針（案）

老朽化した電気設備を更新するため、平成31年度に実施設計及び改修工事を行う。改修工事の方針は以下のとおりと考えている。実施設計にあたっては、本審議会の専門委員（河東委員）に改修案の確認をお願いしたい。

- (1) 既設の照明器具・スイッチ・コンセント等は、器具本体と分電盤側の配線を切り離し、絶縁処理する。既存の照明器具は意匠的な価値を有するため撤去せず、そのままの場所に残すこととする。
- (2) 既設の照明器具の代わりとして、据置（床置き）タイプ及び天井直付タイプの機器を新設する。天井意匠（格天井）の保存の観点から、天井直付タイプの設置数量は最小限とするよう実施設計の中で検討する。
- (3) 新設照明器具は、直付け人感センサーにより点灯を制御するものとする。
- (4) 既存の古い分電盤を新しいものに更新する。



据置タイプ（イメージ写真1）



据置タイプ（イメージ写真2）



天井直付タイプ（イメージ写真）



人感センサー（イメージ写真）

4 今後の予定工期及び公開への影響

平成31年 6月～ 実施設計 着手

工期は約3か月程度を予定

平成31年11月～ 改修工事 着手

工期は約5か月程度を予定しており、このうち、現地作業は1月中旬～3月中旬までの約2か月間を予定。

現地作業期間中は休館とする。